

## \* 源泉所得税納期特例相談窓口について

大野町商工会では、「源泉所得税納期特例相談」を毎年7月に実施しています。下記要領にて実施しますので是非ご利用下さい。

実施日程	令和2年7月2日(木)～8日(水) 9時～午後4時(7日は除く)
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室
実施要領	詳しくは、同封の文書をご覧ください

## \* マル経融資制度等のご利用について

担保不要

保証人不要

低金利

さらに 利子補給あり の有利な条件の制度で

### (1) マル経融資制度(コロナマル経資金)

対象：従業員20名以下(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下)  
の法人・個人 ※一部対象外の業種もあります

融資額：上限2,000万円(なお、1,500万円を超える場合は別書類必要)

利率：マル経融資 年1.21%(令和2年6月1日現在)

：県小口融資 年0.8% + 保証料(令和2年6月1日現在)

返済期間：運転資金=7年以内 設備資金=10年以内

※コロナ感染症の影響により、売上が減少している事業者については、別枠でコロナマル経資金がありますので、詳細については商工会事務局、経営指導員までお問い合わせください。

## \* 無料法律相談のお知らせ

○令和2年7月7日(火) OKBふれあい会館

○令和2年8月4日(火) OKBふれあい会館

## \* 雇用調整助成金についての個別相談について

新型コロナウイルス感染症により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象として、国の雇用調整助成金の要件が緩和されています。

この雇用調整助成金を事業者の皆様幅広くご活用いただくために、制度の説明や申請の方法などに関する専門家による個別相談を、「ぎふ働き方改革推進支援センター」のご協力により随時開催しています。お申込みについては、商工会までご連絡ください。

## \* 持続化給付金の申請について

商工会では、インターネット環境がなく、スマートフォンなどで電子申請ができない方について、持続化給付金の申請手続きの補助を実施しております。

コロナ感染症対策支援を実施し、完全予約制で支援させていただきますので、給付金の申請のご希望の方はご予約をお願いします。尚、お越しになる際はマスク着用をお願いします。

## \* 持続化補助金について

令和元年度国の補正予算小規模事業者持続化補助金の、第3回目の公募に申請予定の事業者様は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。締切は10月2日（金）です。採択日時については今のところ未定です。補助事業終了は2021年7月末日です。

今後、経営計画の個別相談会については随時開催いたしますので、是非ご参加ください。

持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、採択されると50万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます。

尚、コロナウイルスで売上に多大な影響がある方（コロナ特別対応型持続化補助金）については、補助上限金額が100万円に上がりました。補助事業の内容については、サプライチェーン毀損への対応・非対面型ビジネスモデルへの転換・テレワーク環境の整備などへの補助に取り組む小規模事業者等が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。コロナ対応型持続化補助金については、8月5日（金）の申請締め切りとなります。

※上記についての詳細は商工会事務局までお問い合わせください